社会福祉法人十百千会　一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠･出産･復職時における支援に取り組み、職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

２．内容

目標１：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して事業場内に掲示し、制度の周知を図る。

＜対策＞

●令和７年４月～　職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

●令和７年４月～　制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標２：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

●令和７年４月～　相談窓口の設置について検討

●令和７年４月～　相談窓口の設置について職員への周知

目標３：男性職員の育児参加に関する意識改革及び社内の理解増進に向けて、情報提供を充実させる。

＜対策＞

●令和７年４月～　男性職員の育児休業取得に関する啓蒙と取得促進に向けた情報提供を行う。